

八女筑後看護専門学校 自己点検・自己評価

目的

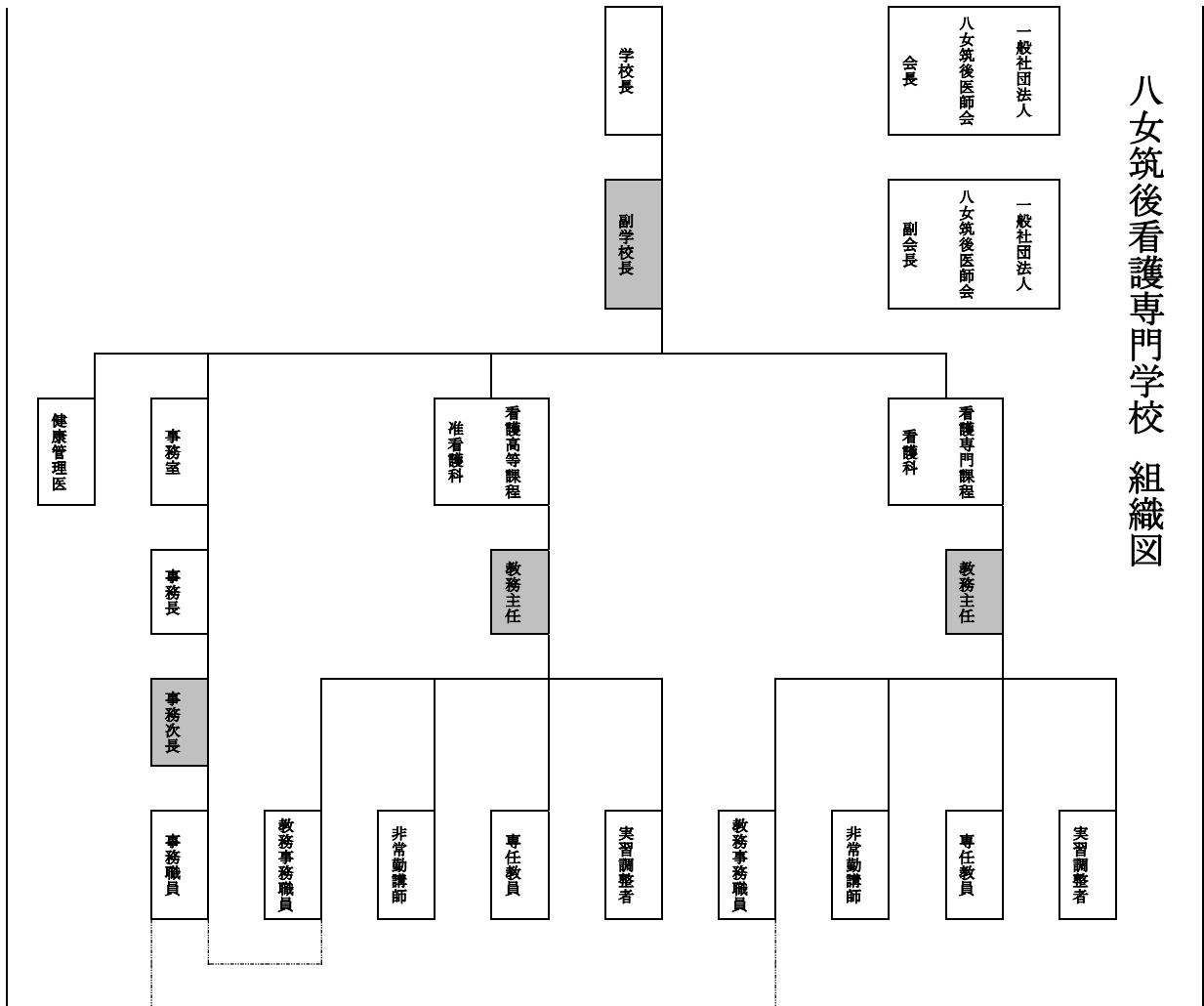
自己点検・自己評価は、看護師等養成所における教育評価の一環として位置づけられる。八女筑後看護専門学校では、教育活動やその他の運営状況について点検・評価を行うことにより、本校の強みと改善点を明らかにし、教育の質向上や健全な学校運営等を目指して組織的・継続的に取り組むことを目的とする。

方法

- ・厚生労働省の「看護師等養成所の自己点検・自己評価指針」を参考に、本校の「学校評価表・ガイドライン」を作成し、毎年度、自己点検・自己評価を行う。
- ・全教職員が評価表に基づき評価を行い、その結果を「学校評価委員会」にて分析し、教職員全体へフィードバックする。
- ・評価結果に基づき次年度への重点課題を決め、検討を重ね改善に取り組んでいく。
- ・評価結果、重点課題を外部へ公表する。

学校評価委員会構成

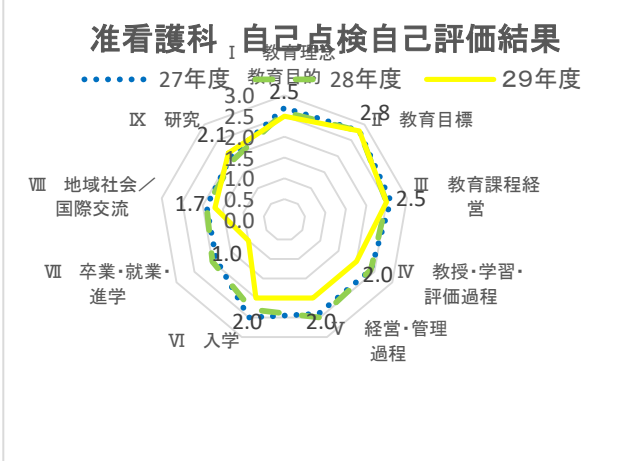
構成員



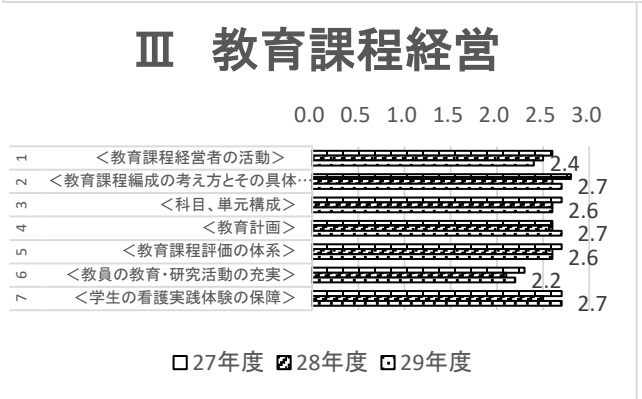
平成27・28・29年度 自己点検自己評価結果 准看護科

〈評価基準〉 3:当てはまる 2:やや当てはまる 1:当てはまらない

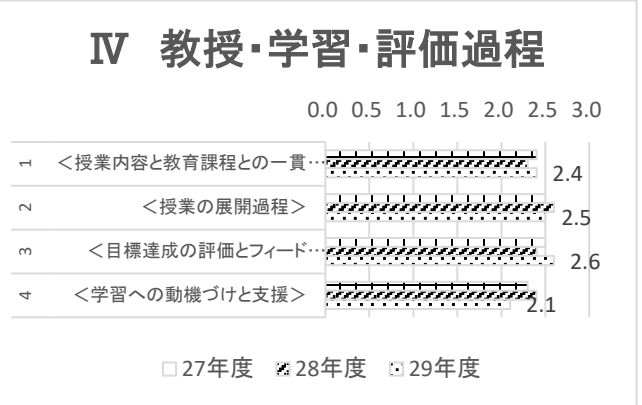
	27年度	28年度	29年度
I 教育理念・教育目的	2.7	2.6	2.5
II 教育目標	2.8	2.8	2.8
III 教育課程経営	2.6	2.5	2.5
IV 教授・学習・評価過程	2.4	2.4	2.0
V 経営・管理過程	2.4	2.5	2.0
VI 入学	2.5	2.3	2.0
VII 卒業・就業・進学	1.9	2.0	1.0
VIII 地域社会／国際交流	1.9	1.9	1.7
IX 研究	2.0	1.9	2.1



III 教育課程経営	27年度	28年度	29年度
1 <教育課程経営者の活動>	2.6	2.5	2.4
2 <教育課程編成の考え方とその具体的な構成>	2.8	2.6	2.7
3 <科目、単元構成>	2.7	2.6	2.6
4 <教育計画>	2.6	2.6	2.7
5 <教育課程評価の体系>	2.7	2.6	2.6
6 <教員の教育・研究活動の充実>	2.3	2.1	2.2
7 <学生の看護実践体験の保障>	2.7	2.5	2.7
平均	2.6	2.5	2.6



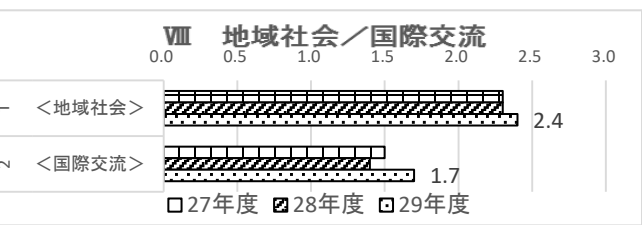
IV 教授・学習・評価過程	27年度	28年度	29年度
1 <授業内容と教育課程との一貫性><看護学としての妥当性><授業内容間の連携と発展>	2.4	2.3	2.4
2 <授業の展開過程>	2.5	2.6	2.5
3 <目標達成の評価とフィードバック>	2.5	2.4	2.6
4 <学習への動機づけと支援>	2.3	2.4	2.1
平均	2.4	2.4	2.4



V 経営・管理過程	27年度	28年度	29年度
1 <設置者の意思・指針>	2.9	2.9	2.9
2 <組織体制>	2.7	2.6	2.8
3 <財政基盤>	2.8	2.5	2.6
4 <施設設備の整備>	2.5	2.3	2.4
5 <学校生活の支援>	2.6	2.4	2.7
6 <養成所に関する情報提供>	2.6	2.5	2.7
7 <養成所の運営計画と将来構想>	1.9	2.0	1.9
8 <自己点検・自己評価体制>	2.4	2.6	2.6
平均	2.4	2.5	2.6



VIII 地域社会／国際交流	27年度	28年度	29年度
1 <地域社会>	2.3	2.3	2.4
2 <国際交流>	1.5	1.4	1.7
平均	1.9	1.9	2.1



平成29年度 重点課題結果（准看護科）

1. 多様な学生の背景に応じた個々への関わりと指導を実践する。

- 1) 1年次のチューター制の導入時期を7月から6月に早めたことで、入学して間もない時期から関わる事ができた。また、定期的に担当グループ毎、学生個々の面接を行い、学校生活・学習面の不安などへの対応や学習面の強化を行う事ができた。その結果、留年者や退学者が前年度に比べ減少した。

2. 学生の基礎看護技術の向上と‘考える力’の育成に努める。

- 1) 基礎看護技術の向上においては、協同学習方法を導入し、学生同志がグループで学び合いながら、看護技術を主体的に身につける姿勢を養っている。
- 2) 基礎看護Ⅶ（技術テスト）の評価をルーブリック評価に変えたことで、学生自身の到達目標を明確にできた。目標を明確にしたことで、基礎看護Ⅶ（技術テスト）の合格率が高くなった。学生自身の考える力の育成に繋がったと考える。
- 3) 実習期間の、金曜日1日を実践活動外学習とした。患者の状況に合わせた技術の練習を学生自らが積極的に行うようになった。また、学内で看護展開（記録）指導を行う時間が増えたことで、学生個々の知識不足を刺激でき、更に教員の指導時間の負担軽減ができた。
2.の目標に対する教員のアンケート結果(記述)では、全員が教育の充実においては効果的であるとした。

3. 学生にわかりやすい授業を提供するため、授業準備時間を確保する。

- 1) 教務会議の回数を4回/月から2回/月へと減らした時間を有効活用できた。教員間で協力し、講義準備の時間に充てる事ができた。そして、29年度も福岡県准看護師試験に全員合格し、V8を達成した。しかし進学希望者専門課程への合格率は、28年度100%から29年度は91%となった。

4. 受験生を増やし、質の高い学生を確保するために、広報活動を強化する。

- 1) 3回/年の准看護科と看護科合同学校見学会の実施と、内容も体験や在校生との交流に加え、看護科の情報も得られるようになり充実できた。また、学校訪問を7月と従来1回だったが、近郊の高校には10月にも行った。近郊の准看護師学校で、応募者が減少した中、社会人・一般入試の受験者の延べ人数は2名の増加であったが、一般入試の受験者が5名増加した。その結果、30年度の入学者は37名と定員には満たなかったが、29年度生に比べ3名増加した。

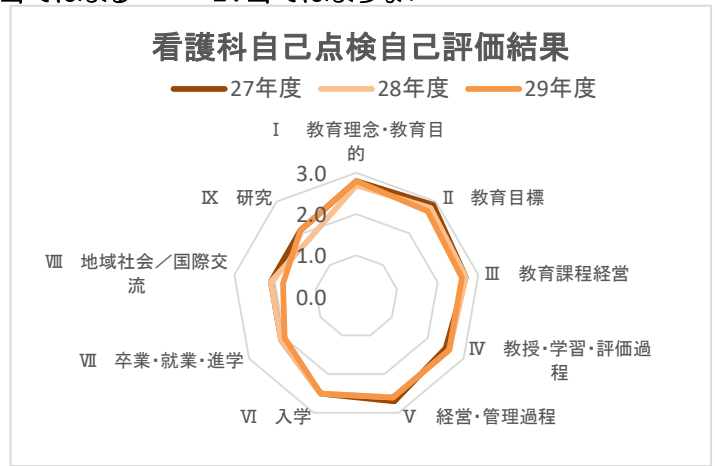
平成 30 年度 重点課題（准看護科）

1. 1年次のポートフォリオとチュータ制をとおして“考える力”の育成
2. 学生の基礎看護技術力の向上を目指す
3. 准看護師試験の100%合格と進学希望者専門課程への100%合格を目指す
4. 学生にわかりやすい授業を提供するため、授業準備時間を確保する
5. 広報活動を強化し、受験生を増やし質の高い学生を担保する

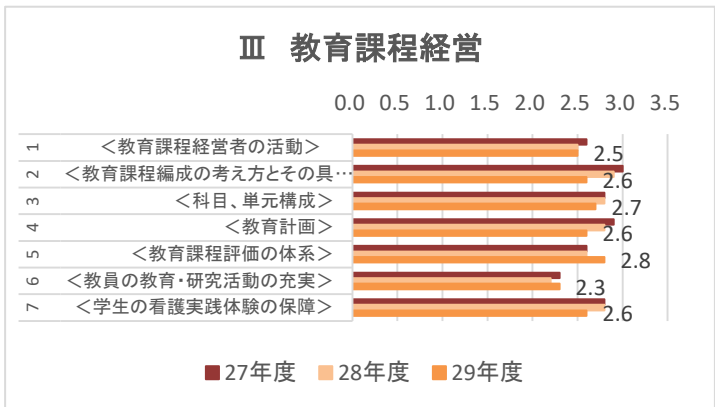
平成27・28・29年度 自己点検自己評価結果 看護科

〈評価基準〉 3:当てはまる 2:やや当てはまる 1:当てはまらない

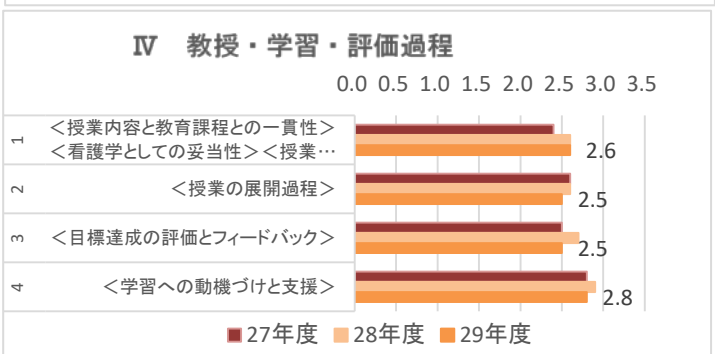
	27年度	28年度	29年度
I 教育理念・教育目的	2.8	2.7	2.8
II 教育目標	2.9	2.8	2.7
III 教育課程経営	2.7	2.7	2.6
IV 教授・学習・評価過程	2.5	2.6	2.6
V 経営・管理過程	2.7	2.6	2.6
VI 入学	2.5	2.5	2.5
VII 卒業・就業・進学	2.1	2.1	2.0
VIII 地域社会／国際交流	2.1	2.1	1.8
IX 研究	2.1	1.8	2.1



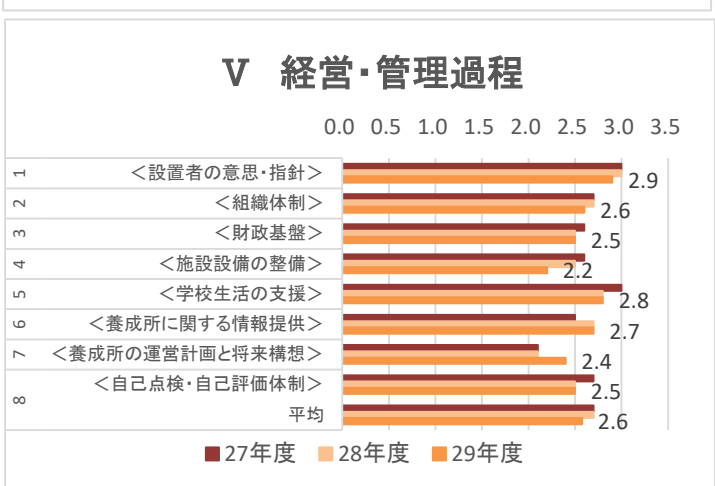
III 教育課程経営	27年度	28年度	29年度
1 <教育課程経営者の活動>	2.6	2.5	2.5
2 <教育課程編成の考え方とその具体的な構成>	3.0	2.9	2.6
3 <科目、単元構成>	2.8	2.8	2.7
4 <教育計画>	2.9	2.8	2.6
5 <教育課程評価の体系>	2.6	2.6	2.8
6 <教員の教育・研究活動の充実>	2.3	2.2	2.3
7 <学生の看護実践体験の保障>	2.8	2.8	2.6
平均	2.7	2.7	2.6



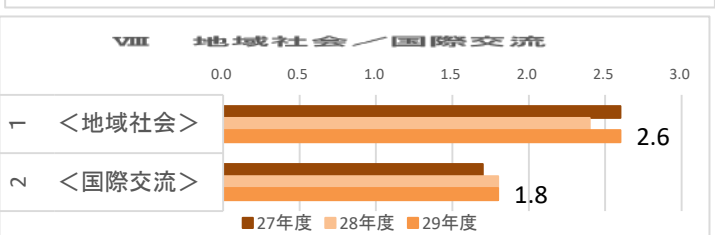
IV 教授・学習・評価過程	27年度	28年度	29年度
1 <授業内容と教育課程との一貫性><看護学としての妥当性><授業内容間の連携と発展>	2.4	2.6	2.6
2 <授業の展開過程>	2.6	2.6	2.5
3 <目標達成の評価とフィードバック>	2.5	2.7	2.5
4 <学習への動機づけと支援>	2.8	2.9	2.8
平均	2.7	2.7	2.6



V 経営・管理過程	27年度	28年度	29年度
1 <設置者の意思・指針>	3.0	3.0	2.9
2 <組織体制>	2.7	2.7	2.6
3 <財政基盤>	2.6	2.5	2.5
4 <施設設備の整備>	2.6	2.5	2.2
5 <学校生活の支援>	3.0	2.8	2.8
6 <養成所に関する情報提供>	2.5	2.7	2.7
7 <養成所の運営計画と将来構想>	2.1	2.1	2.4
8 <自己点検・自己評価体制>	2.7	2.5	2.5
平均	2.7	2.7	2.6



VIII 地域社会／国際交流	27年度	28年度	29年度
1 <地域社会>	2.6	2.4	2.6
2 <国際交流>	1.7	1.8	1.8
平均	2.7	2.7	2.2



平成 29 年度の重点課題に対する評価 看護科

課題 1. 国家試験対策の充実を図り、第 107 回看護師国家試験に全員合格する。

平成 27 年・28 年度と 2 年間、国家試験の合格率が 100%を達成できなかったため、再度平成 29 年度の重点課題として掲げ取り組んだ結果、100%を達成できた。具体的な取り組みとして、実習における国家試験問題との結び付けを教員全員で意識し取り組んだ。また、チューター毎に個別指導を強化したことで学生の学力向上が図れ、全員合格できたと考える。教員による重点課題に対する評価の「看護師国家試験全員合格に向けての取り組み」の項目では、4 段階評価において、28 年度は 2.6 から 29 年度は 2.8 へ上昇した。30 年度も引き続き、目標に掲げ強化していく必要がある。

課題 2. チューター制やプロジェクト学習の充実を図り、学生の「意思ある学び」を支援するため指導の統一を図る。

各教員の裁量によってプロジェクト学習の指導を行っていたが、平成 29 年度は教科外活動に時間計上し、学生を一斉に指導できるように時間の確保を行った。チューター制に関しては、徐々に学生や教員の中に定着してきている。しかし、重点課題に対する評価の「学生の“意志ある学び”を支援するための教員間の統一」の項目では、4 段階評価において 29 年度は 2.3 と低かった。そこで、30 年度は学生が主体的に学びたいと思えるような教員の刺激と、学生のやる気を引き出す関わりが必要である。

課題 3. 基礎看護技術に対して全教員で取り組み、指導力を強化する。

基礎看護技術は看護師として必要な知識や技術であり、学生が確実に習得すべき内容であることから、29 年度も目標に掲げ取り組んだ。学生のグループ数を 10G から 8G に減らしたことで、一人の教員が担当していたグループ数が 3G から 2G へ減った。そのため、授業での教員の指導はやりやすくなり、前年度の技術試験の合格率が 33%から 50%と増加した。しかし、基礎看護学実習において、十分に技術習得ができていない学生が例年に比多く、個人差も大きかった。そこで、30 年度はグループ分けや演習時間内のグループワークの進め方、評価方法などの検討を行い、更なる技術指導の強化が必要である。

課題 4. 教育力の向上に向けて授業準備の時間確保のために業務を整理する。

教員の授業準備の時間を確保できるように、業務内容と教科外活動の内容を見直し変更した。しかし、実習病院からの臨地での教員の指導の要請が多く、教員は臨地での実習指導に費やしている。また、実習終了後の学内での指導も多くの時間を費やしており、超過勤務の時間が多い。そのため、業務の整理だけでは授業準備の時間の確保が不可能になってきているため、実習指導体制を学校全体で取り組んでいく必要がある。

課題 5. 優秀な学生を確保するために広報活動を強化する。

学生確保のために、学校案内やポスターを見直し、ビジュアル的にイメージを変えたことや、准看護科と看護科合同の学校見学会を 2 回から 3 回に増やしたことで、本校准看護科生に対して、別日に説明会を設けたことなどで、参加者数が前年度より 43 名増加した。また、学校見学会に参加した学生の 44%が受験に繋がっている。また、1 年生の参加者も多く、30 年度の受験に繋がるのではないかと期待される。ここ数年受験者は減少傾向にあったが、4 年ぶりに上向きに転じた。30 年度はオープンキャンパスと名称を変更し、HP の充実を図ることや学校訪問を充実させることで、多数の学生に参加してもらい受験や入学に繋げていきたい。

平成 30 年度の重点課題

1. 第 108 回看護師国家試験全員合格に向けて対策を強化する。
2. 教員が学生のやる気を引き出す関わりを行う。
3. 教員の教育力を向上させ、基礎看護技術の技術強化と支援を行う。
4. 教育力の向上に向けて授業準備の時間確保のために業務を整理する。
5. 優秀な学生を確保するために広報活動を強化する。